上越市自主防災組織初動対応マニュアル

～地域の防災リーダーとして～

『家族と地域を守る』には住民みんなの力が必要です!!

火事・救急は	119番	警察は	110番
災害用伝言ダイヤルは	171番	海上の事故・事件は	118番

上越市防災委員会

●連絡先メモ一覧

	連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
緊急避難先	市役所	025-526-5111	町内会長	
	区事務所		副町内会長	
	消防署		役員	
	警察署		役員	
	ガス水道		防災士	
	電力会社		民生委員	
	電話会社			
	病院			

●風水害時の主な活動

	災害時の状況	自主防災組織に期待する活動・役割
災害発生前	ラジオ・テレビなどの気象情報に注意し、避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告・指示(緊急)に備えて行動する。 また、地域の災害状況(水位、土砂災害の前兆現象)に注意する。	**早期の情報伝達、事前行動が必要** ●土砂災害の前兆現象などに注意し、異常があれば自主避難するとともに、市に通報する ●住民への避難の呼びかけ ●土のう積み等、被害を抑える行動 ●避難行動要支援者の避難支援
災害発生直後	早期に避難を完了し、避難所等での安否確認等を実施する。 また、状況に応じて、水防活動、救出・救護を実施する。	**被害を抑えるための行動と避難所運営** ●安否や被害についての情報収集 ●救出活動 ●負傷者の手当・搬送 ●避難所の運営

《保存版》上越市自主防災組織初動対応マニュアル
発行／上越市防災委員会
（事務局:上越市市民安全課　電話:025-526-5111）
平成29年3月発行

地震発生！そのときどうする!?

地震が発生した時、自分や家族の安全を守るためには、いかに落ち着いて行動できるかがポイントになります。
いざという時にパニックにならないように、地震発生から3日間くらいの標準的な行動パターンを覚えておきましょう。

災害時、ひとりひとりや各家庭でできること　個人の行動

発生前

●各家庭で防災対策を講じる　●定期的に家庭で防災について話し合う
●自主防災組織の役割分担、活動内容について理解する

●防災知識の普及
●防災訓練の実施
●防災資機材の整備
●避難行動要支援者の個別避難計画の整備

緊急地震速報!! 最大震度5弱以上と推定した地震の際に、震度4以上の地域の名前を強い揺れが来る前に知らせる情報です。

地震発生　落ち着いて、自分の身を守る

2分　自分の安全確認

最初の大きな揺れは約1～2分間
●机の下などにかくれる
●ドアや窓を開けて逃げ道を確保する
●倒れてくる家具や落下物に注意

落ち着いて周りを確認
●自宅内外の被害状況を確認(屋根瓦、ブロック塀等に注意)
●靴や厚手のスリッパをはく。裸足は禁物(ガラス片などから足を守る)
●火元の確認(出火していた場合は落ち着いて初期消火を)

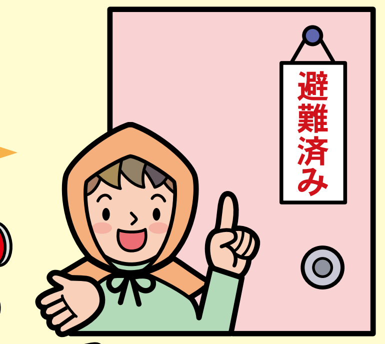

揺れが治まったら…

2～5分　家族や周辺の安全確認　避難の準備

みんなの無事を確認、火災の発生を防ぐ
●非常持ち出し品を準備・確認　●隣近所に声をかけ安全を確認
●要配慮者、一人暮らし高齢者の安否を確認(協力し合って救援活動を行う)
●出火を発見した場合、隣近所にも大声で知らせ、初期消火に努める
●ラジオや防災行政無線などで正確な情報を確認(間違った情報や噂に惑わされないこと)
●漏電・ガス漏れに注意する

余震に注意!

5～10分　自主避難所へ移動　ポイント❸参照

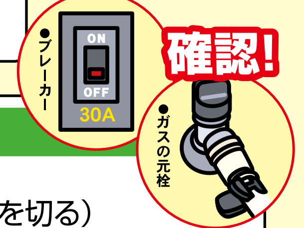

隣近所とも協力して避難開始
●家を出る前に出火防止
（ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る）
●自宅を離れるときは、行き先を書いたメモを玄関に貼る
●車は使用せず、徒歩で避難する(山間部等一部地域を除く)
●隣近所を誘い合って避難(高齢者世帯、要配慮者世帯も)
●ブロック塀や電柱、倒壊家屋等に注意

10分～数時間

避難開始から避難所
●災害発生から3日間程度は外部の応援は期待できない
●行政などの広報に注意する
●壊れた家に入らない
●引き続き余震を警戒する

数時間～3日位

避難生活では
●みんなが被災者、相互扶助の心が大切

集団生活

●集団生活のルールを守り、助け合い、譲り合いましょう

避難生活

災害時、町内会・自治会等で連帯して行うこと　自主防災組織の活動

自主防災体制(情報機能)の確保　【震度4以上の場合】
●地域内の被害状況の把握 → ポイント❶参照
●要配慮者の安否確認 → ポイント❹参照
●役員、防災士等の所在把握

自主防災組織の初動対応(震度4以上)

消防団・消防署等との連携が重要!【震度5以上の場合】
●現地本部(一次避難所：公民館等)の開設 → ポイント❷参照
●避難誘導班による避難行動 → ポイント❸参照
●要配慮者の支援 → ポイント❹参照
●情報班による地域内の被害情報を収集、報告 → ポイント❺参照
●消火班による初期消火活動 → ポイント❻参照
●救出救護班による救出活動 → ポイント❼参照
●負傷者の応急救護、救護所へ搬送 → ポイント❽参照

自主防災組織の活動
●震度5弱で役員、防災士等集合
●被害にあわせた活動を展開(住民全体で)
●震度5強で被害の有無にかかわらず市へ報告

避難所では → ポイント❾参照
●被害情報・人員の報告
●市に協力して避難所運営
●生活必需品は備蓄等でまかなう
●要配慮者への配慮

市の指定避難所へ移動
→ ポイント❸参照

※自主防災組織の活動は、あくまで例示であり、実質的な活動の参考としてください。

こんなときどうすればいい?

Q どのような被害情報を報告したらよいのか

A まず、第一報として町内会で「被害があるのか」、「死者、負傷者がいるのか」、「ライフラインに障害がでているのか」を報告してください。その後、時間の経過とともに、全体の被害状況が分かってきますので詳細な情報を報告してください。
市から情報提供の内容について、FAX等で町内会長へお知らせすることがありますので対応ください。

Q 被害がない場合、どのように対応したらよいのか

A 「被害なし」という報告も災害の全体像をつかむための重要な情報です。「被害なし」と報告するようにしてください。

Q 正確な災害情報をつかむためにはどうしたらよいのか

A 災害時には、噂やデマが流れがちになります。テレビ、ラジオ等からの災害情報の他に、市の防災行政無線および消防団による巡回広報により正確な情報を把握するようにしましょう。
正確な情報を得た場合、情報連絡班等を中心に住民にも伝達し、混乱が起こらないように対応しましょう。

Q 防災関係機関に連絡(出動要請・被害報告)したいが電話が通じない。どのように対応したらよいか

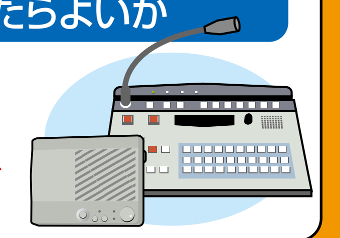

A 大規模な災害になるとライフラインが寸断し、電話が通じないことが想定されます。その場合、地元の消防団が持つ無線等を活用するか、近くの防災機関へ直接出向いて対応しましょう。

Q 災害時、避難行動要支援者の支援はどのように対応したらよいか

A 避難行動要支援者への対応は、支援計画に基づいた対応が基本となります。ただし、緊急時で避難行動要支援者の支援者が不在の場合は支援内容も分からないため、まず安全に避難させることを考えます。その場でハンディキャップの内容や程度を聴取しながら、避難方法を選定しましょう。
できるだけ一人ではなく、周囲の人にも応援を求め、複数の人で対応しましょう。避難行動要支援者の支援者が不在の場合を想定し、複数の人が対応できるように日頃から話し合っておく必要があります。

Q 災害時、町内会長や役員が不在の場合、どのように対応したらよいか

A 日頃から不在の場合の対応を考え、防災訓練等で実践するようにしましょう。不測の事態に対応するため、役職に副任を指定するとともに他の班の活動内容も理解しておくことが大切です。
緊急の場合は、組織の人を集めて、町内会等で規定する防災計画や市で作成する防災の手引き等を参考に初動対応してください。

Q 地域の様々な団体とどのように連携、協力していくか

A 大規模な災害が発生すると、地域の自主防災組織だけでは対応することが困難になることがあります。
いざというとき一体的に活動するために、日頃から近隣の自主防災組織や消防団など町内の関係機関と連携をとっておく必要があります。